

様式第1号（第3条関係）

足立区特別職議員報酬等審議会 会議概要

会 議 名	令和6年第2回 足立区特別職議員報酬等審議会		
事 務 局	総務部 総務課		
開催年月日	令和6年12月19日（木）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後4時00分		
開催場所	足立区役所 南館8階 庁議室		
出席者	<b>【委員】</b>		
	峯岸 茂隆 会長	氏家 宏海 会長職務代理	片野 和恵 委員
	川下 政信 委員	北野 元一 委員	鈴木 欽哉 委員
	堀口 宗弘 委員	宮脇 幹太 委員	
	<b>【事務局】</b>		
	総務部長 松野 美幸	総務課長 松本 一真	人事課長 今井 伸幸
	総務課総務係長 元井 亨	総務課総務係 島澤 雄紀	
欠席者	佐鳥 文夫 委員	瀬田 章弘 委員	
会議次第	1 審議会開会 2 区長挨拶 3 会長挨拶 4 諮問 5 資料説明 6 審議（検討・協議） 7 まとめ 8 閉会		
資料	1 議案書 2 別添資料		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

（総務部長）

お待たせいたしました。本日の司会を務めさせていただきます、総務部長の松野です。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより令和6年第2回足立区特別職議員報酬等審議会を開会いたします。

本日は会長を含め、10名中8名の方のご出席を頂いております。本審議会条例第7条の規定により、定足数は過半数の出席となっております。今回の審議会は定足数に達していることをご報告いたします。

はじめに、近藤区長より挨拶がございます。

（区長）

師走の何かとお忙しい中をお差し繰りいただきまして、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の諮問は、本年10月に出示されました特別区人事委員会の勧告を受けまして、区議会議員の皆様方の報酬と期末手当の額、考え方をご協議いただくためにお集まりいただいております。私を含め特別職につきましては据え置きとさせていただきますので、今回は議員の皆様方の案件のみご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

（総務部長）

続きまして、峯岸会長よりご挨拶をお願いいたします。

（会長）

それでは、令和6年、第2回の報酬審議会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本審議会は、区長や区議会議員の給料、報酬などを決定するにあたっての重要な意

見を申し上げる役目を持っていると考えています。区民の代表としての自覚と責任をもって、公正かつ客観的な立場での意見をいただきたいと思ひます。審議につきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

（総務部長）

次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

最初に、峯岸会長です。

次に、氏家会長職務代理です。

片野委員です。

川下委員です。

北野委員です。

鈴木委員です。

堀口委員です。

宮脇委員です。

なお、瀬田委員は、本日はご都合により欠席されております。

また、足立区商店街振興組合連合会の鈴木健嗣様に代わりまして、新たに佐鳥文夫様が本日付で委嘱されましたが、ご都合により欠席されております。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

総務課長の松本です。

人事課長の今井です。

総務係長の元井です。

総務係の島澤です。

よろしくお願いいたします。

次に、本審議会の公開・非公開についてです。「足立区審議会等の設置および運営に関する指針」におきまして、個人に関する情報等、公にすることが不適當なものを除き審議会の会議は公開するものとされており、その他審議会において公にするべきではないと認められる情報があれば、

審議会の決定により非公開とすることができると定めています。

非公開とすべき事項があるとお考えの委員の方がいらっしゃいましたら、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**【意見なし】**

無いようですので本審議会は公開とさせていただきます。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、ご入場いただきたいと思ひます。

**【傍聴人入場】**

なお、会議録作成のため会議内容を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。会議録もあわせて公開とする予定です。また、記録用で写真撮影をさせていただく場合がございます。

続きまして、区長から会長に諮問文をお渡しいたします。

(区長)

令和6年10月9日、特別区人事委員会 は、本年4月時点で2.89%の公民較差があり、これを解消するため、給与の引上げ改定を、また、特別給(期末手当・勤勉手当)についても年間0.2月引上げ4.85月とするよう勧告しました。社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するため、こうした特別区人事委員会勧告がなされており、議員の報酬等について、検討する必要があります。議員の報酬等については、「足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」でその額を定めており、見直す場合は条例を改正することとなります。ついては、下記の事項について諮問します。1「議員の報酬等」について。

よろしくお願ひいたします。

(総務部長)

ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、ここで区長は退席させていただきます。

**【区長退席】**

それでは、これより審議に入っていただきたく存じます。なお、委員の皆様がご発言される際には、お手元のマイクスイッチを押してから、ご発言いただきますよう、お願ひ申し上げます。

ここからは、峯岸会長に議事進行をお願ひいたします。

(会長)

承知いたしました。まず、本日の議事の進め方について事務局よりお願ひいたします。

(総務部長)

2月に開会予定の第1回足立区議会定例会に関連条例の改正を提案したため、日程の関係上、本日、ご意見を取りまとめいただきたく、お願ひいたします。

(会長)

ただいま話がありましたとおり、本日の審議で結論を出す事になりますので、このことを踏まえて、委員の皆様からご意見を頂きたいと思ひます。ご異議ありませんか。

**【異議なしという声あり】**

(会長)

それでは、ただ今より審議に入ります。まず最初に、配付資料について、事務局に説明を求めます。また、事務局で参考意見や考え方がありましたら、あわせて説明してください。事務局の方、お願ひいたします。

(総務課長)

それではわたくしから本日お渡しした資料をご説明させていただきます。本日お渡ししましたのが、ホチキス止めのものが二

つでございます。一つ目が、表紙に「令和6年第2回 足立区特別職議員報酬等審議会（12月19日） 議案書」と記載されているものです。議案につきましては、今回は1件でございます。先ほど近藤区長から諮問がございましたとおり、足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正でございます。もう一つの資料、「令和6年第2回足立区特別職議員報酬等審議会 資料」でございます。こちらの資料を先に説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。こちらは当審議会の名簿でございます。

続いて2ページ目でございます。こちらが諮問の内容です。令和6年10月9日に、特別区人事委員会は、「一般職の職員と民間従業員との給料比較の結果、民間より2.89%低い状況となっており、これを解消するため、給与を引き上げる。また特別給、いわゆるボーナスでございますが、ボーナスについても、年間の支給月数を0.2月引き上げて、4.85月とする」、このような勧告がありました。それに合わせて、今回、皆様に、議員の報酬月額と期末手当の改定をご検討いただくということでございます。

続いて3ページ目でございます。特別区人事委員会勧告の概要でございます。皆様ご承知のことかと思いますが、給与勧告制度につきましては、公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会の一般情勢に適用して給与を確保する機能を有するものであります。特別区人事委員会はその趣旨の通り、職員の給与水準について、民間従業員の給与水準と均衡させることを基本として勧告を行っているものです。本年のポイントですが、月例給につきましては、

民間比較との差が11,029円（2.89%）下回っているため、給料月額については初任給、若年層に重点を置きつつ、すべての層で引き上げるということ。また特別給については、年間の支給月数を0.2月引き上げるというものでございます。参考ですが、区職員につきましては、この勧告に基づき、今年（12月）に給与条例を改正し、すでに月例給、特別給をアップしております。

4～5ページは、給与改定の詳細等を記載しています。

続いて6ページ目になります。横向きの表になってございます。参考までに、現在の議員、議長、副議長、委員長、副委員長の報酬年額と勧告の内容を実施した場合の試算の表を付けてございます。上の表が現行、下の表が改定内容になっております。下の表、議員のところ、一番右の年収を見ていただきますと、今回報酬を月額4,000円、期末手当を0.2月引き上げますと、年間で約25万円、年収が増えるということになってございます。

駆け足で恐縮ですが、続きまして7ページ目でございます。当審議会でご審議いただいた給与及び期末手当に関する経過を平成16年度からまとめております。平成16年度から25年度、この間引き下げの勧告が続いておりますが、バブル崩壊とリーマンショックなどの影響でしばらく減額が続いておりました。平成27年度、29年度のときに、若干ですが上がり、その後また減額が続きました。令和4年度からは引き上げとなっております。

8ページ以降は、当審議会の設置の根拠となっている条例等を載せております。こちらについては、説明を割愛させていただきます。

恐れ入りますが、もう一つの資料、議案書をご覧くださいと思います。

1枚おめくりいただいて、2ページに別紙がございます。若干重なるところございますが、改めてご説明申し上げます。

1番 諮問の内容、2番 特別区人事委員会の勧告、3番 報酬と期末手当を引き上げた場合の試算は、先ほど説明したものでございます。

4番目の他区との比較ですが、順位での議論にはならないと思いますが、参考までに載せております。

5番目 区議会議員1人あたりの区内人口の割合も載せております。足立区は議員定数45名でございます。これを人口約69万で割りますと、1議員あたり15,482人となっております。23区の平均は約1万人となっております、足立区は3位となっております。

6番目 給与・期末手当の経過については、先ほど説明したものでございます。

7番目、今回の区議会議員の改定の案でございますが、報酬につきましては、

(1) のところですが、月額4,000円の引き上げです。期末手当につきましては、

(2) のところですが、支給月数を現行3.8月から4.0月、プラス0.2月でございます。(2) のアでございますが、引き上げ0.2月は、令和6年度以降は6月と12月の支給分を0.1月ずつ増額させていただくということです。

最後に、3ページ、今後の予定でございます。足立区議会への議案の提出は令和7年2月20日、報酬月額の変更は令和6年4月1日に遡及して適用、令和6年度に支給する期末手当は令和6年4月1日に遡及して適用でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほ

ど、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、冒頭、区長から、「議員の報酬等」についての意見をいただきたい旨の話がありましたので、ただいまの資料説明と事務局の参考意見をふまえて、皆さんからの質問や活発なご意見をお願いしたいと思います。ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

【以下、質疑・意見要旨】

(委員A)

議員報酬を上げること自体は、この資料を見て、また、これだけの物価高騰で民間も給与アップしている方針もあり理解しているが、昨年に続き連続で上がることにについてはどういう考えをお持ちなのか。

それと民間だと当然のことながら成果に応じた報酬という考え方がある。職務に応じた成果が出てない場合は、給与が下がってしまうこともあるため、役職が同じでも報酬が違うという状況もある。議員の場合は議長、副議長等役職で報酬が決まっているということだが、成果報酬のような考えはないのか。そこは選挙で選ばれること自体が成果だという考え方もあるかというふうに私個人的には思っているが、民間の視点からの疑問である。

(総務課長)

1点目の議員報酬を毎年少しずつ上げているという点について、考え方としては、先ほど委員からのお話にもあった通り、現状民間でも給与が上がっているという点と、職員側でも特別区人事委員会の勧告を基に給与が毎年反映されているという点がある。それを踏まえて、議員の報酬に関しても、現在の物価高騰の状況等を参考に、毎年1回の見直しを行い、必要に応じ

て上げていくことには妥当性があると考えている。

2点目の成果報酬について、各議員が地域活動や本会議、委員会への出席、役職等を考慮した上で、報酬の金額が設定されており、選挙で選ばれた議員として、これらの活動に対する報酬であると考えている。

(委員A)

理解はできるが、全国的に議員報酬は定額であるという認識で良いか確認したい。もし、足立区が例外的に定額だという話であれば少し考え方に疑問があるが、一般的に議員報酬は定額だということであれば納得する。

(総務部長)

議員は住民の方の信託を選挙で受け、一定の報酬をあらかじめ決めておくというよう方針で進めてきたものだと考えられる。定額を示し、それに倣って報酬を支払うという考え方である。

(委員B)

賛成の立場から意見を述べさせていただく。今回は、議員報酬の引き上げということで諮問されているが、これまでの経緯を見ていくと、下げる時は議員も特別職も下げて、上げる時は、議員報酬だけ上げると言った状況が続いている。昨年この審議会の中で、近藤区長のお考えとして、昨今の物価高騰の中、苦しんでいる区民の方に寄り添うという考えもあり、特別職については上げないというお話があった。そうは言っても、きちんと上げるべき時は特別職も上げ、下げる時は下げるというメリハリのある形での報酬改定の仕方が正しいのではないと思う。今年について諮問の内容でよろしいかと思うが、来年度以降の参考意見としていただければと思う。

(総務部長)

ご意見として承る。

(委員C)

直前の委員Bのご意見で、区民に寄り添うという点があった。職員の方々はその意見を反映したということで、それで良いと思うが、議員としては、また考えるべき点があるのではないかと考えている。特別職については、据え置きという話があった。区民に寄り添うという点で、先ほど委員Aが物価の問題について言及していたが、別添資料の14ページに報酬額61万6,000円とある。区民の感覚として、物価が上がっているにもかかわらず、給料が上がらないという声をよく耳にするが、そういった観点から、この月額を受け取っている議員にとっては、現状区民ほどの切迫感を感じることはないのではないかと考えている。それを踏まえた上でお伺いしたいのが、議案書の2ページに記載されている年収比較について。23区中での議員報酬の順位が記載されており、足立区は8位と高いと思うが、区民自体の年収は23区中で何位にあたるのか。区民に寄り添うという考えからすると、順位に乖離があるのかということも考え方の観点になると思い質問させていただいた。

もう一点、2ページの7番の改定案について、月額は4,000円上げるということだが、期末手当の0.2月分増額については、金額にするといくらになるのかお示しいただきたい。

(総務課長)

一つ目の足立区民の年収について、私の把握している限りでは、区民の年収に関しては、明確なデータを持っていないのが現状である。ただ、以前、総務省のデータを基に作成された23区の年収ランキングを見たことがある。その結果、港区が非常に

高い一方で、足立区は23区中で最下位に位置していたという記憶がある。

期末手当の増加額は、別添資料6ページ、資料4にある通りで、年間20万1,840円となる。

(委員C)

足立区の年収順位が23位という点について、概ね私の認識通りで、8位ではないと考えていた。だとすると議員報酬の増額については、特別職は据え置きということもあり、手放しに賛成しかねる。

また、先ほどの委員Aからの質問に関連して、成果報酬についてお伺いしたい。国会議員が、議会への出席数が非常に少ないまま辞任したにも関わらず報酬は変わらないという問題があったが、足立区の議員の出席率についてはどうなっているのか。特定の低い議員がいるのか等、実態をお伺いしたい。

(総務部長)

数字は持っていないが、基本的には本会議や各委員会において、コロナやインフルエンザ等の体調不良時を除き全員が出席しているという認識である。

(委員D)

他区との比較という点で、23区中の報酬額の順位で、議員8位、議長4位、副議長2位とある。一方で、議員1人あたりの区内人口の割合は3位と非常に上位である。区内人口の割合が高いとそれだけ議員の業務の負担や物理的な業務量につながるのか。

(総務課長)

議員1人あたりの区内人口の割合は3位ということに関して、職員の方は23区中で圧倒的とも言えるぐらいで1位という状況である。職員の立場として考えると、職員1人あたりの区内人口に比例して業務量が多い印象がある。議員の職務と明確に比較できるわ

けではないが、色々と話を伺い意見交換する中で、議員も地域を回ったり、地域の方々から様々な相談を受けたりするということがあるため、業務量の多さにつながっている可能はあると考える。

(委員D)

今回の報酬引き上げに関して、経済情勢もあるし、他の委員がおっしゃる成果報酬や区民の収入ランキングの考え方もあるが、職員も議員も業務の負担が大きいことが数字から見取れるため、それを考慮していいと個人的には考える。

(委員C)

不勉強なので教えていただきたい。職員の方は、相対する区民が多ければ書類の送付数が増える等、業務量が増えるのは理解できるが、議員は区民数の増加がそれほど業務量に影響するのか。相談数も、資料にある1万5,000人の相談を受けなければならないというものではないと思う。議員の方の業務量がどれほど違うのかが分からないため、具体的な差があるのであればお伺いしたい。

また、選挙で選ばれるということで、支持者からの相談を受ける等というのはあるかもしれないが、その他の有権者からの相談はもしかしたらそれほど受けていないのかもしれない。この1人あたりの区内人口が、業務とどこまで連結しているのかをお伺いしたい。

(総務部長)

客観的な数字は大変申し訳ないが持ち合わせていない。ただ、議員の皆様と対話する中で、プライベートの時間が取りにくいというか、どこからどこまでが勤務時間が非常に定めにくい職業であると認識している。また、支持者からの声も当然あるかと思うが、面識のない方からもご質問やご要望を受け、我々にお声を伝えていただいている状況もある。そう考えると、私の体感で

恐縮だが、やはり人数に比例した取り組みをされていると思う。

(委員C)

理解した。それと、議員1人あたりの区内人口と年収は、相関関係があるものなのか。つまり、他区でも区内人口の割合が高いところは年収も高く、低いところは低くというのが一般的になっているものなのかお伺いしたい。

(総務課長)

明確に人口比が報酬額と連動しているものではない。足立区の報酬の順位は8位だが、23区の議員報酬は概ね1,000万円から1,100万円までの間を数万円程度の差で順位が推移しているものと認識している。

(委員E)

議員が8位、議長が4位等、役職で順位が異なるのはなぜか。

(総務課長)

期末手当の支給月数が、僅少であるが区によって異なっており、順位に変動が生じるのが一因。あとは、近年把握している限り、当区の議員報酬の案は区職員の部長級の最高号給の上昇率を参考にしており、職員全体の上げ幅と比較すると抑えられている。この積み重ねにより現状のようになっていると認識している。

【質疑、意見終了】

(会長)

それでは、よろしいでしょうか。本日のまとめに入りたいと思います。本日の審議内容のまとめにつきまして、事務局より説明願います。

(総務課長)

それでは、本日の審議内容のまとめといたしまして、「議員の報酬につきましては、月額4,000円(0.8%)引上げる」「期

末手当につきましては、年間0.2月引き上げる。配分は、令和6年度以降6月と12月に0.1月ずつ配分する」ということで、当審議会の答申の内容として、まとめさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ただいまのまとめの内容につきまして、何かご意見はありますか。

【以下、質疑・意見要旨】

(委員C)

決の取り方はどのように行うのか。私の意見としては、議員報酬は他区との比較でまだ高い水準にあり、上げるのは時期尚早と考えているので、諮問内容と異なっている。条例では決の取り方の記載がないので確認したい。

(総務部長)

決を取るとはなっていないが、皆様方のそれぞれのご意見を頂戴しながら最終的に決めるのがよいと考える。

(会長)

それでは各委員のご意見をお願いしたい。

(委員C)

今回は見送りという意見。

(委員E)

数値を検討していただきたい。必ずしも諮問のとおりには上げるのではなく、もう少し包括的に考えていただきたい。

(委員F)

人口の議論が多く上がったが、地域の広さや道路の復旧率、下水道の整備率等様々あり、議員は相応に働いているということで賛成する。

(委員B)

委員Fからも話があったが、足立区は広く人

口も多い。その中で議員の皆様がそれぞれの地域の中で意見を受けつつ、行政とともにかなり仕事をしていると認識しているため、賛成と考えている。

(委員A)

足立区に住んでおり、議員の方が区民の意見を吸い上げながら活動していることは実感している。一方、財源がないような自治体だと、議員でありながらアルバイト等をしているような報道も見たことがある。議員報酬以外で収入を得る活動をする状況では、区に貢献できないと考えるため、基本的に賛成する。ただ、議会で出席率が低いというようなことがあれば、報酬を減らすなどメリハリをつけていただきたい。

(委員G)

基本的に賛成する。

(委員D)

人口の多さという面では目に見えない負担もあると思う。年収の水準も、背負っている役割からすると決して高いとは言えないと思うため、賛成する。

**【質疑、意見終了】**

(会長)

それでは、事務局より説明した本日の協議内容を、当審議会の意見のまとめとさせていただきますと思います。みなさんお忙しい中をお集まりいただきありがとうございますので、ただいまの協議の内容につきましては、これより、事務局と調整させていただき、本日、私より区長に報告させていただくことで、ご一任いただけますか。

**【異議なしという声あり】**

(会長)

それでは、さように決定いたします。本日の意見のまとめにつきましては、後日事務局より送付いたします。それでは、こ

れをもちまして、足立区特別職議員報酬等審議会を閉会いたします。

以上